

若葉台地区の小中学校は、平成 19年4月に小・中各1校ずつに再編統合されました。その後、学校としての役割を終えた3校の跡地活用を具体的に検討するため、平成 20年9月に「若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会」が設置され、検討協議を重ねてきました。5月22日（土）、第5回検討・調整委員会が開催されましたので主な内容を報告します。今後、小委員会などで詳細の検討を進めていきます。



## 旧若葉台西中学校の跡地活用について 具体的方針が旭区役所から示されました

旧西中の跡地活用コンセプトとして次の2点が掲げられています。

■文化・芸術分野の市民活動拠点 [郊外型文化芸術創造活動拠点]

■スポーツ分野の市民活動拠点

活用方針の主な内容は以下のとおりです。

＜旧西中活用の目的＞

- 地域の文化・芸術・スポーツ活動を推進するとともに、これらを通じて更なるコミュニティの活性化を図ります。
- 新たな文化芸術創造活動を発信する拠点としての活用を図ります。

＜当施設の位置づけ＞

旧西中は教育文化施設として、若葉台地区を中心に広く市民の文化・スポーツ活動の拠点として、また自主的な創作活動の場として活用されることが期待されています。

さらには、文化・芸術活動を通じて、多くのアーティスト・クリエイターと市民が集い、新たな文化芸術創造活動を発信する拠点となることが期待されます。

＜目的を具体化させる手段＞

- \*市民自身が、創造性をもった新たな事業企画運営を行います。
- \*地域の歴史・景観・人材という資源を活用します。
- \*アーティスト・クリエイターとの協働を図ります。
- \*事業を地域から広く発信します。
- \*地域内外との交流を図ります。
- \*地域活動のための施設優先利用時間枠を確保します。

施設の管理や事業を実施するため、施設の管理運営事業者を公募します。

＜応募資格＞

対象施設（校舎・体育館・グラウンドを含む敷地全体、工作物、ならびに並木など）を一体的に維持管理・運営することができる公共的団体（公益法人・NPO等）

＜主な公募条件＞

- \*対象施設を教育文化施設として公共用に供すること
- \*文化芸術創造活動拠点としての活用を図ること
- \*自主財源を確保し、経営基盤を持つこと
- \*維持管理運営費について[管理運営団体の事業] ①施設利用料徴収（校舎・グラウンド等の貸し付け） ②その他事業収入 [横浜市からの補助] ①土地・建物の無償貸し付け ②管理運営補助金
- \*地域に対し貢献すること
- \*地域防災拠点の運営に協力すること

管理運営団体が行う業務と自主活動イメージは次のとおりです。

＜管理運営業務＞

- \*各施設を維持管理保全する
- \*電気設備・エレベーター・消防設備等保守点検
- \*清掃業務・小破修繕対応・草刈・樹木剪定業務
- \*各施設の貸し出し・利用調整
- \*光熱水費等の支払い
- \*警備業務・鍵の管理
- \*駐車場・自動販売機等の管理
- \*横浜市関係区・局との連絡調整 など

＜管理運営団体が行う主な自主活動事業＞

- \*文化芸術創造活動…芸術家（団体）によるワークショップ、セミナー  
アトリエや稽古場利用 など
- \*地域文化活動（支援）事業…地域の文化振興事業（料理教室や手芸教室などの開催、文化祭の開催）  
地域のサークルや団体などの活動場所の提供 など
- \*地域スポーツ活動（支援）事業…地域のスポーツ振興事業（サッカー大会や野球大会などの開催、スポーツ教室の開催） など
- \*その他事業…フィルムコミッションによる施設貸し出し（撮影現場として教室やグラウンドの貸し出し） など

### 【委員の主な意見等】

「施設の管理運営についてはぜひ地元で行いたい」「障害者の就労の機会を作るという点からも、施設の中で食事が提供できるようにしてほしい」「アトリエなども地元の人が利用できるようにしてほしい」などの意見が出されたほか、現在旧西小にある防災備蓄倉庫の、旧西中への早急な移転についても強い要望が出されました。

### 第5回検討・調整委員会の概要

日時：5月22日（土）10：00～12：10

場所：若葉台中学校 E ホール

- 議題：1 委員長あいさつ  
2 出席者自己紹介  
3 第4回検討・調整委員会議事内容  
4 旧東小小委員会議事内容  
5 3校の跡地活用の進捗状況について  
6 旧西中の活用方針について  
7 今後の委員会スケジュールについて  
8 その他



（旧若葉台西中学校）



## 旧3校の跡地活用検討進捗状況と今後の整備スケジュールが 総務局財産調整課から報告されました

旧3校の跡地活用については、「検討・調整委員会ニュース」第1号（平成21年10月発行）でもお知らせしたように、都市計画変更の手続きが必要なため、今年1月に市素案の住民説明会が開催され、その後素案の縦覧が行われましたが、特に意見の申し出等はありませんでした。そのため、公聴会は開催せずに法定縦覧を経て、7月に予定されている横浜市の都市計画審議会にかけ、審議会です承されれば、今秋には決定告示がなされ都市計画変更が完了する予定です。

旧西小学校は、都市計画決定告示後、秋以降の市議会の議決を経た後に、横浜市と優先交渉権者の学校法人国際学園との間で正式な契約を締結することになります。契約と同時に建物の引き渡し、土地の貸し付けが開始します。（建物は売却し、土地は50年の定期借地権を設定）その後学校側で整備を行い、平成23年4月に、星槎中学校・高等学校が移転開校する予定です。

旧東小学校は、現在緑区にある新治特別支援学校が移転することになっていますが、今年度は実施設計及び発注準備が行われ、来年度から再来年度にかけて改修工事を行い、平成24年9月に開校する予定です。

旧西中学校は、前述のように「文化・芸術・スポーツ分野の市民活動拠点」として整備する予定ですが、今年度は実施設計を行い、来年度改修工事に着手し、平成23年度中のオープンを目指しています。なお、今年度校舎の暫定利用として「若葉台アートプロジェクト」や「明後日朝顔プロジェクト」などが実施される予定になっています。（第1回目は5月23日に開催されました。今後の開催予定は「みんなの若葉台」等でお知らせします。）

それぞれ整備計画の詳細については、今後小委員会等で地元とも協議しながら進めていきます。（下記スケジュール図参照）

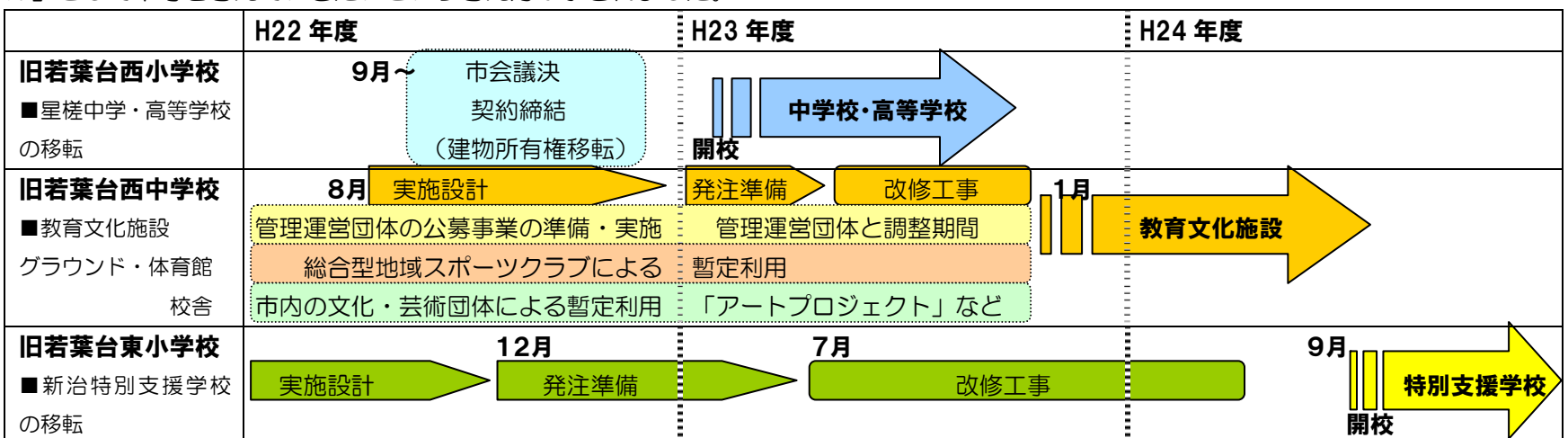


（アートプロジェクト H22/5/23）

### 【委員の主な意見等】

「個人的に音楽室や美術室を借りたいときにはどこに申し込めばいいか」「旧東小の改修工事について」などの質問や、「旧東小のコミュニティハウスと地元利用スペースの関係」などについての意見が出されました。

また、教育委員会特別支援教育課からは、旧東小を整備するに当たって、地域づくりにも関わっていかれるように、「地域福祉連携モデル」として中身を考えていきたいという考え方が示されました。



### 平成22年度若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会 委員

（敬称略）

委員長 山岸 弘樹（連合自治会会長）	小原 淳治（連合自治会広報理事）
副委員長 南 宏市朗（体育指導委員協議会会長）	岩城 徹夫（東自治会会長）
副委員長 白岩 正明（地区社会福祉協議会会長）	武笠 信義（北自治会会長）
委員 服部 光雄（連合自治会事務局長）	太田 正廣（とちのき自治会会長）
皆川 猛文（第一自治会会長）	松浦 一明（西自治会会長）
泉妻 輝夫（二丁目南自治会会長）	伊藤 徹（もみじ自治会会長）
田村 八郎（中央自治会会長）	峰松 雅子（民生委員・児童委員協議会会長）
大野 清志（ゆりのき自治会会長）	長沼 伸行（スポーツ・文化クラブ事務局長）
佐々木恵介（あかね自治会会長）	堀部 裕（旭区老人会連合会若葉台第一支部支部長）
内山 善彦（青少年指導員協議会会長）	高島 裕子（若葉台小学校PTA会長）
神尊 克己（スポーツ・文化クラブクラブマネージャー）	井上 政夫（オブザーバー、若葉台小学校長）
堀 進（若葉台まつりの会会長）	石川 敏夫（オブザーバー、東小コミュニティハウス館長）
高岡 穎郎（旭区老人会連合会若葉台第二支部支部長）	仲戸川正仁（オブザーバー、神奈川県住宅供給公社技術管理課長代理）
祖父江祐子（若葉台中学校PTA会長）	
齋藤 悦子（オブザーバー、若葉台中学校長）	
小倉 剛（オブザーバー、若葉台管理センター事務局長）	
栗山 裕章（オブザーバー、星槎高等学校教頭）	

\* 行政関係委員は除く。

\* 各選出組織の2010年度役職改選に伴い、委員の一部が交代して務めることが確認されました。

### ■本委員会へのご意見は、ファクスまたはEメールで、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会事務局】旭区役所 区政推進課 地域力推進担当

ファクス：951-3401

Eメール：[as-kikaku@city.yokohama.jp](mailto:as-kikaku@city.yokohama.jp)

電話：954-6028